

速度取締り指針

令和5年10月
古川警察署

警察署の速度取締り重点

区 域	時間帯	路 線
鹿島台地区	14:00~17:00	国道346号及び周辺道路
田尻地区	7:00~10:00	県道古川登米線及び周辺道路
古川地区	7:00~9:00 16:00~19:00	国道4号、国道47号
三本木地区	16:00~19:00	国道4号及び周辺道路
松山地区	15:00~17:00	県道古川松山線

※ 令和5年3月29日午後6時51分ころ、古川地区の国道47号でスピード違反が原因で重傷事故が発生しており、速度取締りが必要になっています。

※ 学生保護のため、通学路や学校周辺での取締りを強化します。

※ 交通事故抑止効果を上げるため、周辺区域においても取締りを実施します。

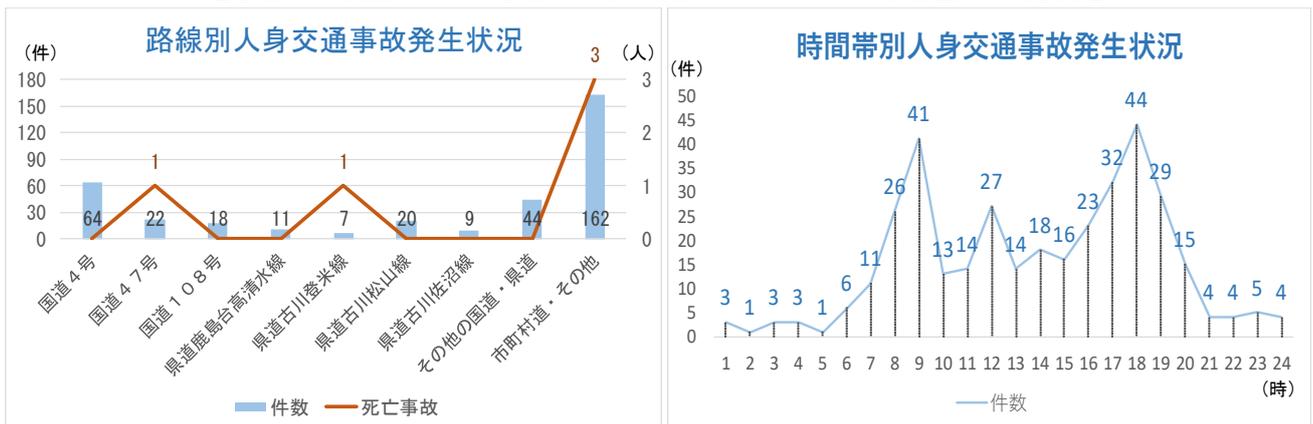
★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

管内における交通事故実態など（過去3年）

★ 令和5年3月29日の交通事故概要

古川地区の国道47号において、10代の少年が運転する軽自動車前方で右折待ちをしていた普通車に衝突、普通車に乗っていた女性が肋骨骨折等の重傷を負いました。スピードの出し過ぎが交通事故の原因とみられます。

【令和2年月日から令和5年5月31日までの交通故の特徴】



- 国道4号での発生が一番多く、次いで国道47号での発生が多い。
- 人身交通事故は、通勤時間帯の8時台から9時台、16時台から19時台に多発する傾向。
- 事故原因は、①前方不注視、②安全不確認、③動静不注視の順であり、ドライバーの緊張感の欠如が交通事故の原因。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- 通学路での歩行者保護の観点から、学校周辺における通学路警戒を強化するとともに、横断歩行者妨害違反等の取締りを実施します。
- 人身事故発生件数の多い国道4号及び接続する道路において、速度の抑制・信号の遵守を促すため、信号無視や一時不停止の取締りを強化します。